

令和 7 年度進行管理・評価シート
横浜市歴史的風致維持向上計画（令和 7 年 3 月 21 日認定）
（最終変更 令和 7 年 3 月 21 日）

口進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1	計画実現に向けた推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1	都市計画	2
2	景観計画	3
3	屋外広告物条例	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
歴史資産の調査と情報共有に関する事業		
1-1	歴史的建造物の全数調査事業	5
1-2	山手に関する資料調査・普及啓発事業	6
1-3	横浜開港と都市発展の歴史に関する展示・普及啓発事業	7
1-4	みなとの歴史に関する展示・普及啓発事業	8
1-5	本牧周辺の歴史に関する普及啓発事業	9
歴史文化とのタッチポイントづくりに関する事業		
2-1	港の見える丘公園拡張整備事業	10
2-2	山手西洋館公開活用事業	11
2-3	景観形成推進事業(山手地区)	12
2-4	創造都市施策での歴史的建造物活用事業	13
2-5	日本大通りの賑わい創出事業	14
2-6	景観形成推進事業(関内地区)	15
2-7	赤レンガ倉庫を拠点とした賑わい創出事業	16
2-8	景観形成推進事業(みなとみらい21中央地区・新港地区)	17
2-9	歴史的建造物に関するサイン等整備事業	18
2-10	ガーデンネックレス横浜事業	19
2-11	歴史を生かしたまちづくりに関する普及啓発事業	20
2-12	開港 5 都市景観まちづくり会議事業	21
2-13	山手区域回遊性向上事業	22
2-14	歴史資産のアクセス向上事業	23
新たな『歴史資産』の保全活用の検討に関する事業		
3-1	新たな歴史資産の保全活用検討事業	24
3-2	歴史資産に係る制度運用事業	25
歴史資産の保全・継承に関する事業		
4-1	岩田家住宅移築整備事業	26
4-2	山手聖公会保全修復事業	27
4-3	山手 26 番館保全修復事業	28
4-4	横浜指路教会耐震整備事業	29
4-5	三井住友銀行横浜支店保全活用事業	30
4-6	三溪園内名勝及び重要文化財建造物保存修理工事事業	31
4-7	鶴翔閣保存修理事業	32
4-8	旧横浜機関区高島車庫転車台修繕事業	33
4-9	旧根岸競馬場一等馬見所保全修復事業	34
歴史資産の活用を通じたまちづくりの促進に関する事業		
5-1	歴史資産の活用促進事業	35

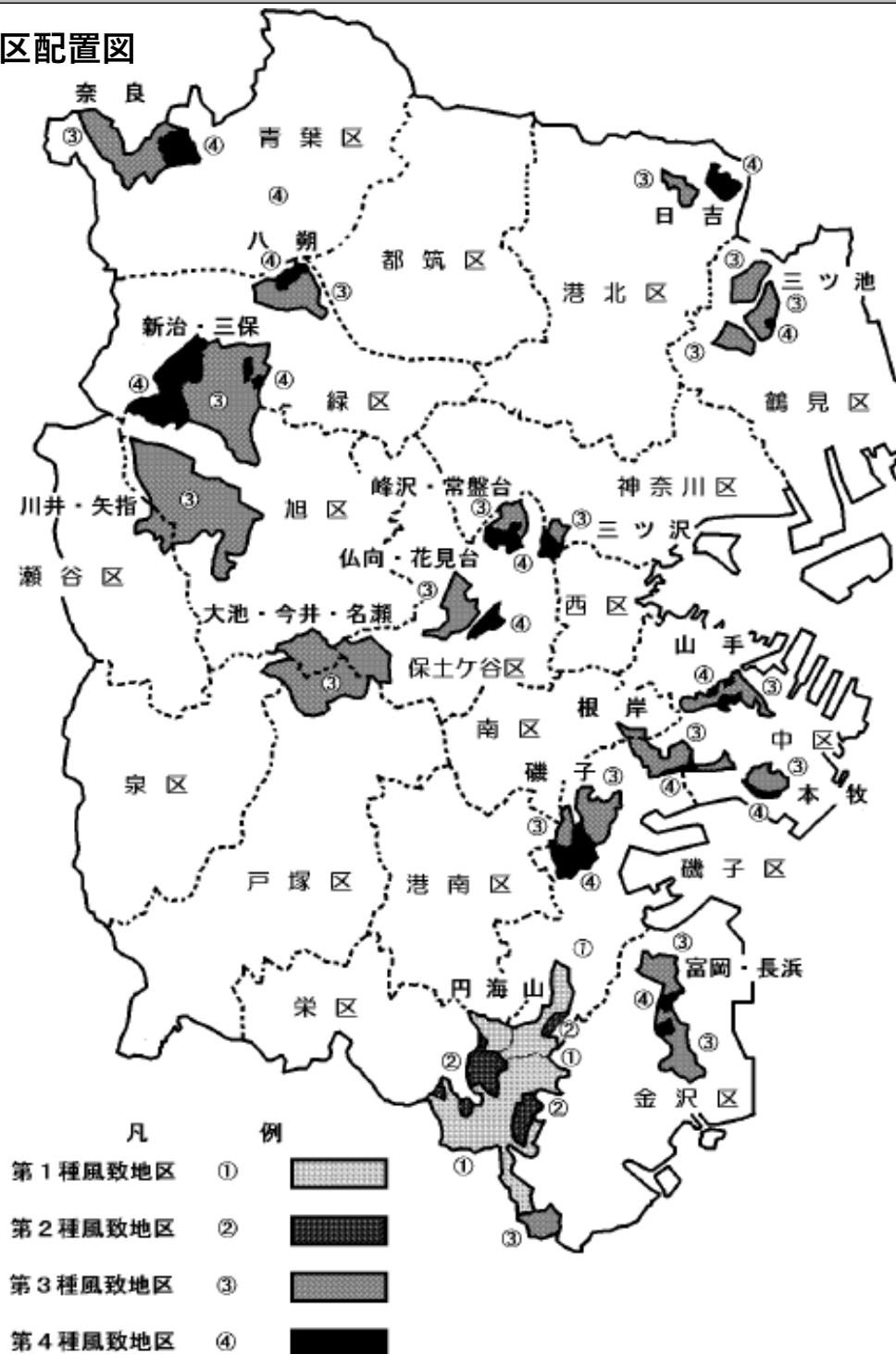
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財保存活用地域計画の運用		36
2 文化財調査、指定登録、保存活用計画の策定など		37
3 文化財の修理事業、文化財の周辺環境の整備事業、防災・防犯に関する事業など		38
4 文化財に関する普及・啓発の取組、防災訓練の取組、民間団体への助成・支援や連携・協力した取組など		39
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 横浜市の歴史的風致に関する報道		40
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 方針1 横浜の歴史に触れ、知り、楽しむ場づくり		41
2 方針2 歴史的建造物の継承と活用の促進		42
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)		43

評価軸①-1 組織体制		
項目		評価対象年度 令和7年度
		現在の状況
計画実現に向けた推進体制		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	庁内の関係部局が連携しながら、都市整備局が中心的な役割を担い、市民や事業者との協働により取り組む。「横浜市歴史的風致維持向上協議会」において、事業計画の進行管理や計画の変更等の協議を行うこととする。 整備の推進にあたっては、必要に応じて専門家の指導・助言を受け、関係機関、地元団体等と協議・連携しながら実施し、国の補助金制度を有効に活用するように検討していく。管理については、施設管理者や関係部局、関係機関等と十分に協議・調整を行いながら、適切に実施する。	
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で		
・「横浜市歴史的風致維持向上協議会」を開催し、事業計画の進捗や事業計画の追加等の協議を行った（令和8年3月16日）。 ・歴史的風致形成建造物の整備3件に対して、国費（社会資本整備総合交付金 街なみ環境整備事業）を活用した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
横浜市歴史的風致維持向上計画作成体制 文化財の保存又は活用について 計画に記載する文化財の所有者等 重点区域の指定等について 地域団体等 歴史的風致形成建造物指定について 重点区域内の建造物所有者等 庁内検討体制 計画作成事務局 横浜市都市整備局都市デザイン室 報告 ↓ ↑ 意見 庁内関係課会議 政策経営局、にぎわいスポーツ文化局、みどり環境局、道路局、建築局、港湾局、教育委員会事務局、都市整備局 18区、ほか関係課 横浜市歴史的風致維持向上協議会 横浜市関係団体建造物所有者等学識経験者 報告 → ← 意見		
▼横浜市歴史的風致維持向上協議会 委員名簿		
区分	氏名	所属
関係団体等	今富 雄一郎	公益財団法人三溪園保勝会 業務執行理事兼副園長
	白川 葉子	特定非営利活動法人横浜山手アーカイブス 理事
	原 信造	山下公園通り会 会長
学識経験者	後藤 治	学校法人工学院大学総合研究所教授
	鈴木 伸治	横浜市立大学 教授
横浜市	教育委員会事務局生涯学習文化財課長	
	にぎわいスポーツ文化局観光M I C E 振興課担当課長	
	みどり環境局戦略企画課まちづくり連携担当課長	
	都市整備局都市デザイン室長（事務局）	

重点区域における良好な景観を形成する施策

状況を示す写真や資料等

横浜市風致地区配置図



進捗評価シート

(様式1-1)

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和7年度
		項目	現在の状況
		景観計画	☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	横浜市では、良好な景観の形成を進めるため、景観法に基づく「横浜市景観計画(景観推進地区)」と、横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(景観条例)に基づく「都市景観協議地区」を定めている。重点区域のうち、関内区域、山手区域、みなとみらい21区域の大部分が景観推進地区及び都市景観協議地区に指定されており、適切な景観形成基準の協議及び運用により、良好な景観を保ちつつ地区の特性に応じた景観形成の推進を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
【景観計画の届出件数 / 都市景観協議件数】 ※令和8年3月末時点 ・関内区域 73件 / 87件 ・山手区域 52件 / 55件 ・みなとみらい21区域 65件 / 129件			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 ▲山手地区の景観  ▲関内地区の景観  ▲みなとみらい21地区の景観			

進捗評価シート

(様式1-1)

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
屋外広告物条例		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	横浜市屋外広告物条例により必要な規制を行っている。重点区域内は、条例に基づく規制基準のほか、景観計画に基づく景観推進地区に指定されている地区（関内地区、みなとみらい21中央地区、みなとみらい21新港地区、山手地区）においては、屋外広告物の規格をそれぞれの地区・エリアごとに基準として定めて制限しており、屋外広告物の許可時にこの基準も審査している。また、文化財等に係る指定地域等を禁止地域等に定め、一定範囲の広告物の掲出を制限している。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
【屋外広告物許可件数】※令和8年3月末時点 ・関内区域 56件 ・山手区域 17件 ・みなとみらい21区域 103件 ・三溪園周辺区域 0件			
進捗状況※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 ▲山手地区の景観  ▲関内地区の景観  ▲みなとみらい21地区の景観			

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

計画に記載している内容	歴史的建造物台帳に掲載されている建造物の残存状況等について、定期的に全数調査を実施し、台帳の更新を行う。また、状況に応じて掲載する建造物の追加を行う。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和8年度以降の調査実施に向けて、今年度は内容検討を行った。

状況を示す写真や資料等

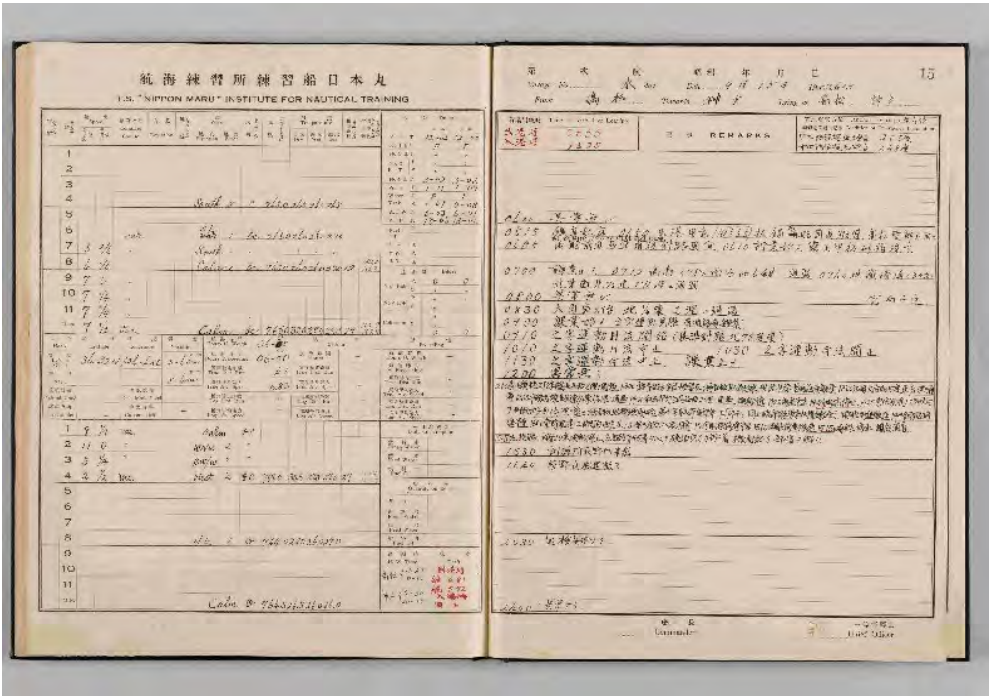
▲歴史的建造物台帳（抜粋：令和２年度調査によるもの）

評価軸③-1-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
項目		評価対象年度
		令和7年度
山手に関する資料収集・普及啓発事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	令和7年度～	
支援事業名	—	
計画に記載している内容	横浜山手の歴史的・文化的環境の保全と次世代への継承を目指し、山手に関する歴史的資料のアーカイブス構築とホームページ上での公開を行うとともに、横浜山手に関する公開講座・展示、研修、ツアー等を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
NPO法人横浜山手アーカイブスの活動の大きな柱である山手に関する歴史的資料のデータベース化を着実に進め、その一部はホームページに公開し、掲載件数も増加した。活動内容は、「ニューズレター」発行(HPに掲載)や山手西洋館で配布している「山手通信」への記事掲載により、広報に努めた。また国内外からの問い合わせ対応、小説の題材となった山手に関するまち歩きツアー、現存歴史的建造物の保全を目的とした敷地と建物の整備や利活用の検討、建設に関する調査も実施した。さらに今年度の大きな研究成果として、山手234番館の建設年について、資料を整理検証、確定し、年度末に開催された館のリニューアルオープン企画展にて発表した。		
進捗状況	※計画年次との対応	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
国外からの問い合わせ件数の増加で、タイムリーで的確な対応ができず、対応体制を整える必要がある。		
状況を示す写真や資料等		
 — NPO 法人 横浜山手アーカイブス — ～アーカイブスニューズレター第3号～ 横浜は多くの映画やドラマの舞台となってきました。横浜山手アーカイブスでは、ニューズレター最新号で山手周辺を舞台やロケ地に使用した古い映画を紹介しています。映画には上映当時の横浜の風景や風俗が色濃く反映されており、港町ならではの独特な空気や当時の人々の生活を感じることが出来ます。 横浜山手アーカイブスでは、映画や古地図、絵はがき等の中に切り取られた街並みの変遷をたどり、現在の地域と重ね合わせる勉強会を随時行っています。 ニューズレターはホームページからご覧いただけます。 ～横浜山手アーカイブスは、横浜山手の歴史を広く皆様に知っていただき、また横浜山手の歴史的・文化的環境の保全と次世代への継承に寄与するため、活動しています～ BLUFF Archives https://www.bluff.yokohama 		
ホームページ地番検索画面		
		
歴史的建造物整備の様子		
		

評価軸③-1-3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
項目		評価対象年度
		令和7年度
横浜開港と都市発展の歴史に関する展示・普及啓発事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	令和7年度～	
支援事業名	—	
計画に記載している内容	開港百年を記念して編纂された横浜市史の資料を基礎に開館し、開港期から関東大震災に至る時期を中心とした資料の収集保管・整理・調査研究・展示等を行う「横浜開港資料館」と、現在の横浜市の骨格が形成された昭和戦前期を中心に都市横浜のあゆみを展示する「横浜都市発展記念館」を中心として、横浜開港と都市発展の経緯に関する普及啓発を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和7年度 年間入館者数 ○横浜開港資料館:40,240人 ○横浜都市発展記念館:39,148人		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	時宜を捉えた企画展(能登半島地震を契機とした企画展等)の開催や学校受入等を実施した。 引き続き、開港資料館では資料のデジタル化を推進する。	
状況を示す写真や資料等		
横浜都市発展記念館 令和7年度特別展×埋蔵文化財センター 令和7年度「横浜の遺跡展」 戦争の記憶 横浜と軍隊の120年 2026(令和8)・1.24(土)―4.12(日) 【開催時間】午前9時30分～午後5時(券売は午後4時30分まで) 【休館日】毎週月曜日(休館日が祝日の場合は開館、翌日は休館) 【会 場】横浜都市発展記念館 【第1会場】1F ギャラリーへ、【第2会場】3F 企画展示室、【第3会場】4F 常設展示室ミニ展示コーナー 【観覧料】一般 800円、横浜市内在住65歳以上・小中学生 400円 この料金で当館常設展および横浜ヨーロッパ文化館もご覧いただけます。 「身体障害者手帳」などをお持ちの方は無料です。入館の際に手帳をご提示ください。 【観覧対象は小学生・高校生・大学生は無料です。 横浜都市発展記念館 Museum of Yokohama Urban History 〒221-0021 横浜市中区日本大通12 Tel.045-663-2424 「戦後80年」、その先へ 【主催】横浜市ふるさと歴史財団(横浜市中区歴史部・横浜文化財センター)【共催】横浜市中区歴史部・横浜市民会館／横浜開港資料館【協賛】横浜開港資料館／横浜開港資料館／横浜開港資料館／横浜開港資料館／横浜開港資料館 戦争の記憶 横浜と軍隊の120年 2026(令和8)・1.24(土)―4.12(日) 【開催時間】午前9時30分～午後5時(券売は午後4時30分まで) 【休館日】毎週月曜日(休館日が祝日の場合は開館、翌日は休館) 【会 場】横浜都市発展記念館 【第1会場】1F ギャラリーへ、【第2会場】3F 企画展示室、【第3会場】4F 常設展示室ミニ展示コーナー 【観覧料】一般 800円、横浜市内在住65歳以上・小中学生 400円 この料金で当館常設展および横浜ヨーロッパ文化館もご覧いただけます。 「身体障害者手帳」などをお持ちの方は無料です。入館の際に手帳をご提示ください。 【観覧対象は小学生・高校生・大学生は無料です。 横浜都市発展記念館 Museum of Yokohama Urban History 〒221-0021 横浜市中区日本大通12 Tel.045-663-2424 YOKOHAMA ARCHIVES OF HISTORY 横浜開港資料館 検索 検索履歴 戦争の記憶 横浜と軍隊の120年 2026(令和8)・1.24(土)―4.12(日) 【開催時間】午前9時30分～午後5時(券売は午後4時30分まで) 【休館日】毎週月曜日(休館日が祝日の場合は開館、翌日は休館) 【会 場】横浜都市発展記念館 【第1会場】1F ギャラリーへ、【第2会場】3F 企画展示室、【第3会場】4F 常設展示室ミニ展示コーナー 【観覧料】一般 800円、横浜市内在住65歳以上・小中学生 400円 この料金で当館常設展および横浜ヨーロッパ文化館もご覧いただけます。 「身体障害者手帳」などをお持ちの方は無料です。入館の際に手帳をご提示ください。 【観覧対象は小学生・高校生・大学生は無料です。 横浜都市発展記念館 Museum of Yokohama Urban History 〒221-0021 横浜市中区日本大通12 Tel.045-663-2424 戦争の記憶 横浜と軍隊の120年 2026(令和8)・1.24(土)―4.12(日) 【開催時間】午前9時30分～午後5時(券売は午後4時30分まで) 【休館日】毎週月曜日(休館日が祝日の場合は開館、翌日は休館) 【会 場】横浜都市発展記念館 【第1会場】1F ギャラリーへ、【第2会場】3F 企画展示室、【第3会場】4F 常設展示室ミニ展示コーナー 【観覧料】一般 800円、横浜市内在住65歳以上・小中学生 400円 この料金で当館常設展および横浜ヨーロッパ文化館もご覧いただけます。 「身体障害者手帳」などをお持ちの方は無料です。入館の際に手帳をご提示ください。 【観覧対象は小学生・高校生・大学生は無料です。 横浜都市発展記念館 Museum of Yokohama Urban History 〒221-0021 横浜市中区日本大通12 Tel.045-663-2424 戦争の記憶 横浜と軍隊の120年 2026(令和8)・1.24(土)―4.12(日) 【開催時間】午前9時30分～午後5時(券売は午後4時30分まで) 【休館日】毎週月曜日(休館日が祝日の場合は開館、翌日は休館) 【会 場】横浜都市発展記念館 【第1会場】1F ギャラリーへ、【第2会場】3F 企画展示室、【第3会場】4F 常設展示室ミニ展示コーナー 【観覧料】一般 800円、横浜市内在住65歳以上・小中学生 400円 この料金で当館常設展および横浜ヨーロッパ文化館もご覧いただけます。 「身体障害者手帳」などをお持ちの方は無料です。入館の際に手帳をご提示ください。 【観覧対象は小学生・高校生・大学生は無料です。 横浜都市発展記念館 Museum of Yokohama Urban History 〒221-0021 横浜市中区日本大通12 Tel.045-663-2424 博物館所蔵資料デジタルアーカイブ ▲横浜都市発展記念館企画展チラシ 横浜市ー7		

評価軸③-1-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
		項目	現在の状況
		みなとの歴史に関する展示・普及啓発事業	☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	令和7年度～		
支援事業名	—		
計画に記載している内容	「歴史と暮らしのなかの横浜港」をメインテーマに、横浜港に関する調査・研究、資料・図書の収集・保存、展示・公開、教育活動を行う「横浜みなと博物館」と、国指定の重要文化財「日本丸」を中心として、みなとの歴史等に関する展示・普及啓発を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
年間入場者数等(令和7年4月1日～令和8年3月31日) 787,246人(横浜みなと博物館、日本丸合算)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		2025年は戦後80年・帆船日本丸船齢95年という節目の年にあたり、横浜みなと博物館で戦時中の航海日誌の公開を開始した。引き続き、附(つけたり)資料のデジタル化を行うとともに、未公開の資料公開を順次行う。	
状況を示す写真や資料等			
 ▲帆船日本丸(総帆展帆と満船飾)			
 ▲附(つけたり)資料「航海日誌」			

評価軸③-1-5 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
本牧周辺の歴史に関する普及啓発事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	令和7年度～	
支援事業名	—	
計画に記載している内容	国指定名勝「三溪園」におけるガイドツアーの実施や、本牧市民公園・臨海公園に存する小野光景別邸跡や上海横浜友好園、横浜市八聖殿郷土資料館といった施設の管理運営を通じて、本牧や横浜の歴史の普及啓発を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和7年度実績 横浜市八聖殿郷土資料館 年間入館者数…12,995人		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
 ▲横浜市八聖殿郷土資料館（外観）  ▲横浜市八聖殿郷土資料館（内観）		

評価軸③-2-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
港の見える丘公園拡張整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和7年度～11年度		
支援事業名	都市公園事業(社会資本整備総合交付金)(国土交通省)		
計画に記載している内容	横浜山手の旧横浜税関山手宿舎跡地について、港の見える丘公園拡張部として整備を行う。なお、当該地には横浜市指定有形文化財の岩田家住宅(歴史的風致形成建造物指定候補)を復原整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和7年度、公園拡張地内のインフラ整備工事が竣工した。 令和8年度以降の岩田家住宅の復原工事および付属棟新築工事が完了後に造園の外構整備工事に着手予定。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			



▲工事写真

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
山手西洋館公開活用事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和7年度～		
支援事業名	—		
計画に記載している内容	山手地区の公園内に存する7つの西洋館「外交官の家」「ブラフ18番館」「ペーリック・ホール」「エリスマン邸」「山手234番館」「横浜市イギリス館」「山手111番館」を公開、イベント等で活用する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和7年度は西洋館の公開を345日実施した。 また、館内装飾やコンサート、講座、ガイド等の多種多様なイベントを約40件実施し、地区の魅力増進、歴史的風致の維持及び向上に寄与した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 ▲イベント「世界のクリスマス」の展示の様子  ▲イベント「オープンガーデンピクニックティー講座」の様子			

評価軸③-2-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
景観形成推進事業(山手地区)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和7年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	山手地区の景観計画の5つの方針に基づき良好な景観を形成するとともに、景観条例に基づく協議により更に魅力ある都市景観へ誘導する。 I 山手の丘から港や市街地への良好な眺望を保全し、ミナト横浜を感じる眺望景観の形成を図る。 II 樹木やまとまりのある緑の保全により、緑豊かな地区の環境を維持する。 III 居留地時代から継承された歴史的な建造物や土木遺構などによる歴史や異国情緒を感じる景観を保全し、活用する。 IV 緑豊かでゆとりと落ち着きのある街並みを形成する。 V 地区ごとの魅力ある通りを軸線とした、歩いて楽しめる歩行者空間を形成する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
【景観計画の届出件数 / 都市景観協議件数】※令和8年3月末時点 ・山手地区 52件 / 55件		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
●山手地区の景観  		

評価軸③-2-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
創造都市施策での歴史的建造物活用事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和7年度～	
支援事業名	—	
計画に記載している内容	「創造都市施策」の一環として、歴史的建造物を活用し、市民・来街者が歴史や芸術文化活動に触れる場を創出する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
公共空間・景観・文化財の保存・磨き上げが盛んであると感じている市民の割合:53.54%(令和7年度「横浜市のスポーツ・文化に関するイメージ等調査」より) なお、令和7年度の創造界隈拠点である歴史的建造物の活用状況は以下のとおり。 ・旧第一銀行横浜支店(横浜市認定歴史的建造物)…「様々な人・もの・文化が交差する明るい公園のような『出会い、学び、育つ』場所へ」をテーマとした文化交流拠点「BankPark YOKOHAMA」が令和7年10月4日に開業 ・旧関東財務局横浜財務事務所(横浜市指定有形文化財)…創造的産業を集積しにぎわい創出及び経済活性化につなぐ中核施設「THE BAYS」として運営中 また、旧富士銀行横浜支店(横浜市認定歴史的建造物)が東京藝術大学大学院の映像研究科として活用されている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・各施設老朽化が進み、雨漏りなどの発生により活用に支障が出てきている。	
状況を示す写真や資料等		
 ▲BankPark YOKOHAMA (旧第一銀行横浜支店)   ▲THE BAYS (旧関東財務局横浜財務事務所)   ▲東京藝術大学大学院映像研究科 (旧富士銀行横浜支店) 		

評価軸③-2-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
日本大通りの賑わい創出事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和7年度～

支援事業名 —

計画に記載している内容

日本初の西洋式街路であり、歴史的建造物が立ち並ぶ日本大通り(国登録記念物 名勝地関係)において、公共空間及び、歴史と風格ある景観の持つ魅力を高め又は創出するため、周辺地域の関係者と連携しオープンカフェほか魅力形成に資する取組を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和7年度の取組は以下のとおり。

・オープンカフェ事業：歩行者利便増進道路内のオープンカフェは4店舗実施(アルテリーベのみ12月～3月中旬は休止)。
 ・ロケーションサービス事業：ロケーションサービスを通して、様々なCM、ドラマ、映画等への露出を図り、日本大通りの魅力発信を行った。ウェディングフォト48、その他スチール7、CM17、ドラマ20、映画2、その他(PVなど)9、イベント11件
 ・前年までのSDGsをテーマにしたイルミネーションが評価され、「インターナショナル イルミネーション アワード2025」で優秀SDGs賞に選出された。また、令和7年度は、横浜公園でのクリスマスイベントと連携し、イルミネーションを強化(17本の樹木全体へのイルミネーション設置)したことにより、より魅力的な夜景を創り出すことができ、会期中の通行量は約1.5倍となった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

前年度から実施している、路上駐車禁止啓発に関して、オープンカフェ参加店舗を中心に継続して対応を行っているが、効果につながっていないため引き続き課題として取り組む。イベント利用などにも脱炭素を掲げること、よりクリーンで持続可能な景観を目指す。中区制100周年、ヨルノヨ、横浜春節祭等、地域連携にも積極的に関わり賑わい創出に寄与する。

状況を示す写真や資料等



▲日本大通りでのイルミネーション



▲オープンカフェ(歩行者利便増進道路)



▲ロケーションサービス



▲イベントの様子

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
景観形成推進事業(関内地区)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和7年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	関内地区の景観計画の4つの方針に基づき良好な景観を形成するとともに、景観条例に基づく協議により更に魅力ある都市景観へ誘導する。 I わかりやすく、奥行きと賑わいのある界隈を巡り歩いて楽しめる街を創る。 II 関内地区の街並みの特徴を生かし、ミナト横浜を感じる眺望が楽しめる街を創る。 III 開港の歴史や文化の蓄積を生かしながら新しい文化を生み出す街を創る。 IV 多様な都市機能がコンパクトに複合する、活力ある街を創る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
【景観計画の届出件数 / 都市景観協議件数】※令和8年3月末時点 ・関内地区 73件 / 87件 また、地区内で三件の歴史的建造物を認定した。 5/9 横浜郵船ビル 8/5 旧横浜市庁舎行政棟 8/22 三井住友銀行横浜支店			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 ▲日本大通りの景観  ▲横浜郵船ビル			

評価軸③-2-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
赤レンガ倉庫を拠点とした賑わい創出事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和7年度～		
支援事業名	—		
計画に記載している内容	みなとみらい21新港地区に存する横浜市認定歴史的建造物「赤レンガ倉庫」(歴史的風致形成建造物)及びその周辺施設を中心に、地域の魅力向上や賑わい創出に資するイベント等の取組を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
赤レンガ倉庫イベント広場では、オクトーバーフェストやクリスマスマーケットなど、年間を通じて多様なイベントを開催している。加えて、周辺施設と連携して、赤レンガパークからカップヌードルミュージアムパークまでの水際線をつなぐ「ベイウォークマーケット」を開催している。 広場イベント件数 34件(令和7年4月～令和7年12月) 来館者数 約610万人(令和7年4月～令和8年1月)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
○イベントの様子			
 			

評価軸③-2-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
景観形成推進事業(みなとみらい21中央地区・新港地区)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和7年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	景観計画に基づき、みなとみらい21新港地区では中層で広がりのある景観づくり、隣接するみなとみらい21中央地区では現代的な超高層ビル群の形成による新しい街づくりを行い、これらに対比させることで歴史的景観と背後の超高層の街並みが立体的に見え、時間的、空間的な奥行きを感じられる景観づくりを推進する。また、景観条例に基づく協議により更に魅力ある都市景観へ誘導する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
【景観計画の届出件数 / 都市景観協議件数】※令和7年12月末時点 ・みなとみらい21区域 65件 / 129件		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
○みなとみらい21地区の景観  		

評価軸③-2-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物に関するサイン等整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和7年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	横浜市認定歴史的建造物、歴史的風致形成建造物のプレートを作成・設置する。また、まち中の地図や案内サインにおいて歴史的建造物の所在、概要等を記載する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和7年度は5件の横浜市認定歴史的建造物プレートを作成した。 作成案件…池谷家住宅主屋、横浜郵船ビル、旧横浜市庁舎行政棟、三井住友銀行横浜支店、伊東医院			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 ▲認定プレート版下（横浜郵船ビル）  ▲認定プレート版下（旧横浜市庁舎行政棟）			

評価軸③-2-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
ガーデンネックレス横浜事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和7年度～		
支援事業名	都市公園事業(社会資本整備総合交付金)(国土交通省)		
計画に記載している内容	ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトであるガーデンネックレス横浜において、旭区の里山ガーデン、みなとエリアの港の見える丘公園、元町公園、山手公園等の公園、八景島で花や緑による横浜ならではの魅力を発信し、まちの活性化や賑わいの創出につなげる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「ガーデンネックレス横浜2025」(春の開催期間:3月19日(水)～6月15日(日)、秋の里山ガーデンフェスタ:令和7年9月20日～10月19日)を開催し、山下公園など都心臨海部や里山ガーデンでの花と緑による魅力創出、市内各区における花や緑に親しむ取組を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 ▲山下公園  ▲横浜公園  ▲里山ガーデン  ▲港の見える丘公園			

評価軸③-2-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
歴史を生かしたまちづくりに関する普及啓発事業		現在の状況
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間	令和7年度～
支援事業名	—

計画に記載している内容	「歴史を生かしたまちづくり横濱新聞」等の広報誌の作成や、「歴史を生かしたまちづくりセミナー」等の講演を実施する。また、歴史的建造物の公開や活用イベント、まちあるき、HP 等による PR 等を行う。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和7年度は、外郭団体や企業等連携し、以下の事業等を行った。

- ・「第47回 歴史を生かしたまちづくりセミナー J.H.モーガン建築の魅力」9月28日(日) 参加者59名
- ・「歴史を生かしたまちづくり横濱新聞 第40号」3月27日発行
- ・横浜市認定歴史的建造物「中山恒三郎家店蔵及び書院」公開事業 10月19日(日) 見学者501名
- ・よこはま・れきけんカード探検隊(こども向け歴史まち歩き、3月26日(木)、28日(土)実施)
- ・nanoblock®「赤レンガ倉庫」作成協力
- ・神奈川台場VR・AR作成協力

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・建物の公開等、実物に触れる機会を創出していく必要がある ・ファンになってくれる方を増やすとともに、支援が建造物の持続的な保全活用につながる体制づくりに取り組む必要がある。

状況を示す写真や資料等



▲中山恒三郎家公開事業チラシ



▲歴史を生かしたまちづくりセミナーチラシ



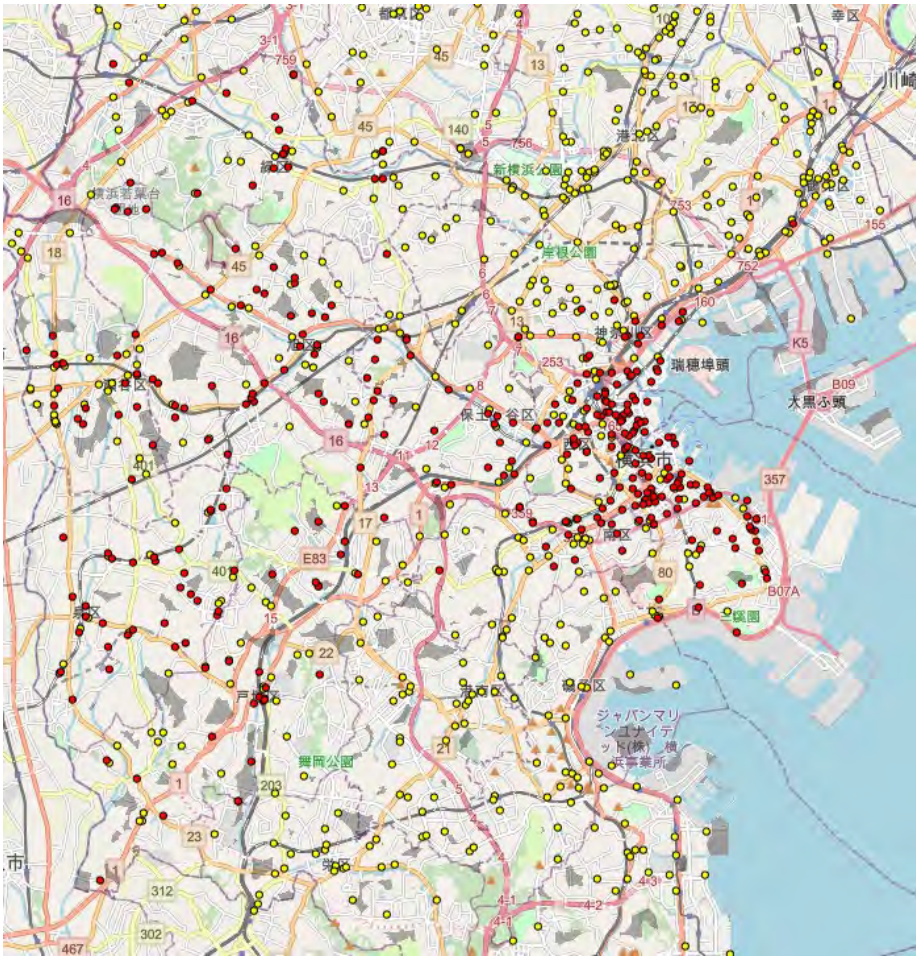
◀ 広報誌「歴史を生かしたまちづくり横濱新聞」第40号

評価軸③-2-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
開港5都市景観まちづくり会議事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和7年度～	
支援事業名	—	
計画に記載している内容	安政5(1858)年の日米修好通商条約の締結により開港港に指定された函館、新潟、横浜、神戸及び長崎の5都市において、景観、歴史、文化、環境などを守り育て、生かしたまちづくりを行うため、交流を深め課題を協議する市民主体での会議を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
「してきたコト、これからするコト」をテーマに神戸大会2025が11月29日～12月1日の3日間の日程で開催された。横浜市からは市民・行政含め計31名で参加し、他4都市と交流を深め、今後のまちづくりの参考とした。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
 ▲全体会議Ⅰ（1日目）  ▲分科会（2日目）  ▲全体会議Ⅱ（3日目）  ▲長崎市へ大会旗引継（3日目）		

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
山手区域回遊性向上事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和7年度～令和11年度		
支援事業名	街なみ環境整備事業(社会資本整備総合交付金)(国土交通省)活用可能性あり		
計画に記載している内容	区域におけるシェアサイクルポートの設置や、旧外国人遊歩道に関する周知などにより、一帯の回遊性向上を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
山手地区の劣化が見られるサインについて状況調査を行い、そのうち一機の筐体の再塗装を行った。 次年度、板面のデザインを行いサインの更新を実施予定。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 劣化が見られるサイン（3機）  筐体の塗装更新  劣化が見られるサイン（3機）の位置 			

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
歴史資産のアクセス向上事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和7年度～		
支援事業名	—		
計画に記載している内容	主に郊外部において、公園等に存し、鉄道駅からのアクセスが困難である歴史的建造物について、シェアサイクルポートの設置等を通じてアクセシビリティの向上を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
横浜市認定歴史的建造物とシェアサイクルポートの現状の位置関係を把握するために、横浜市シェアサイクル事業移動データマップを利用し、横浜市認定歴史的建造物(※個人所有で住所を公開されていない場所は除く)の周辺にポートが無いのか調査を実施した。(次年度以降も継続)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 ▲横浜市シェアサイクル事業移動データマップ			

評価軸③-3-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
新たな歴史資産の保全活用検討事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	モダニズム建築や防火帯建築や住宅建築など、特に横浜大空襲以降の都市発展の系譜を物語る建造物について、保全活用を検討する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
戦後建造物で村野藤吾の設計によるモダニズム建築の「旧横浜市庁舎行政棟」の保全活用調整を行った(令和8年4月21日 OMO7横浜by星野リゾートとして開業)。 また、当該建物を戦後建造物で初の横浜市認定歴史的建造物として認定し、新たな歴史資産の保全活用の皮切りとなった。			
進捗状況※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		防火帯建築などを含めた、戦後建造物全体の保全活用の在り方について、引き続き検討を深めていく必要がある。	
状況を示す写真や資料等			
明日をひらく都市 OPEN・PIONEER YOKOHAMA 令和7年8月5日 横浜市都市開発局都市デザイン室 都市整備局都市計画課 「旧横浜市庁舎行政棟」を戦後建造物で初の歴史的建造物に認定し、保全活用を進めます！ — 村野藤吾設計のモダニズム建築がホテルとして再生 — 戦後建造物・認定済！ 本日は、「旧横浜市庁舎行政棟」を「歴史を伝えたまちづくり家園」に 基づき、戦後の建造物として初めて、105件目の横浜市認定歴史的建造物 に認定しました。開業 300 周年記念事業の一環として建てられた建造物 は、日本近代建築の発展期、村野藤吾が手掛けたモダニズム建築で、優れた 建築設計とともに、戦後横浜の都市史を物語る高い価値を有します。 今後、所有権「横浜自治会市中工務局、横浜株式会社、横浜銀行株式会社」 とホテル運営者「星野リゾート」が、ホテル「OMO7横浜 by 星野リゾ ート」として活用し、市内駅周辺地区の新たなにぎわい創出を推進します。 市内駅周辺地区のまちづくりにおける旧横浜市庁舎行政棟の活用 本市では、市庁舎移転を契機として活性化に 向けた市内駅周辺地区の新たなまちづくりを進めて きました。旧市庁舎地区の土地活用の検討におい て、市民から模範らしい文化や景観の継承のため 市庁舎建物の保存活用を求める声が多く寄せら れ、旧横浜市庁舎行政棟の活用を基本とした事業 추진を進めました。その結果、行政棟の歴史 的価値の保存や、その周辺部の再生、景観デザイン の工夫など、模範らしさを活かした開発が多く進 捗され、行政棟をホテルとして活用する計画が選 定されました。 現在工事中の旧市庁舎地区活用事業は、「新旧結 合」をテーマに多様な機能が集積する水辺緑とク ストユース型プロジェクトとして展開されてお り、令和8年度にグランドオープンする予定で す。市内駅周辺地区は、これまでに横浜武蔵橋や 横浜駅MITA、開港学院大学新キャンパスの整備 が進み、今後は大通り公園のリニューアルや市内 駅周辺地区の開発も予定されています。本事業 は、周辺部の開発と連携し、地域の新たな魅力と活 力の源となることを期待されています。 GREEN×EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN 2027年緑の博覧会開催地 2027年2月1日〜8月 開会・閉会 ▼記者発表資料 ▼旧横浜市庁舎行政棟を活用した OMO7横浜by星野リゾート（ホテル事業者提 			

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	持続的な支援に向けた安定した財源確保が課題である。 今後、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業など新たな国費も検討していくとともに、ふるさと納税の拡充に向け検討を行う。
状況を示す写真や資料等	

[illegible][illegible]

評価軸③-4-1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
岩田家住宅移築整備事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	横浜市指定有形文化財の岩田家住宅(歴史的風致形成建造物指定候補)について復原整備を行う。なお、復元後は港の見える丘公園(拡張部)の教養施設として公開活用を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和6年度まで…建物の寄附受納契約を締結し、文化財の現状変更許可申請を行ない、解体工事を実施した。 令和7年度…建物の復元に向け、実施設計を行った。 今後は、令和8年度末～令和10年度にかけて工事を行い、令和10年度中に竣工予定。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		令和8年度以降、建築工事に社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用する予定。
状況を示す写真や資料等		
 ▲工事前  ▲工事中(解体中)  ▲工事中(解体後)  ▲解体後部材保管倉庫		

評価軸③-4-2
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
山手聖公会保全修復事業		■実施済 □実施中 □未着手	
計画に記載している内容	横浜市認定歴史的建造物である「横浜山手聖公会」(歴史的風致形成建造物)の外壁の大谷石の補修、屋根の防水工事を行う。この行為について、歴史を生かしたまちづくり助成金交付要綱第6条第1項第2号に基づき、要する経費の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史を生かしたまちづくり助成金交付要綱第6条第1項第3号に基づき、外観保全工事費(外壁、屋根、外構)の一部を助成した。 【行為期間】令和7年9月15日から令和7年12月15日まで 【工事内容】外壁・門柱の大谷石石材の劣化補修、防水塗装など なお、本事業には社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 ▲工事中(足場)  ▲塔屋部分の屋上防水工事  ▲笠石交換工事  ▲完成写真(門柱)  ▲シーリング工事			

評価軸③-4-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
山手26番館保全修復事業		☒実施済 ☐実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	横浜市認定歴史的建造物である「山手 26 番館」(歴史的風致形成建造物)の屋根の葺き替え、上げ下げ窓等の建具工事を行う。この行為について、歴史を生かしたまちづくり助成金交付要綱第6条第1項第2号に基づき、要する経費の一部を助成する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
歴史を生かしたまちづくり助成金交付要綱第6条第1項第3号に基づき、外観保全工事費(外壁、屋根、建具)の一部を助成した。 【行為期間】令和 7 年 9月1日から令和7年12月27日まで 【工事内容】屋根材葺き替え、煙突回りの補修、外部建具の補修・復元など なお、本事業には社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用した。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
 ▲施工後全景（主屋）  ▲上げ下げ窓復元（主屋）  ▲施工後全景（付属屋）  ▲建具修繕（付属屋）		

評価軸③-4-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
横浜指路教会耐震整備事業		■実施済 □実施中 □未着手	
計画に記載している内容	横浜市認定歴史的建造物である「横浜指路教会」(歴史的風致形成建造物)の耐震改修工事を行う。この行為について、歴史を生かしたまちづくり助成金交付要綱第6条第1項第3号に基づき、要する経費の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史を生かしたまちづくり助成金交付要綱第6条第1項第3号に基づき、耐震改修工事費の一部を助成した。 【行為期間】令和7年5月20日から令和7年7月30日まで 【工事内容】耐震改修工事(1階柱の補強、梁・床の補修)など なお、本事業には社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 ▲既存ボード撤去（施工中）  ▲既存ボード撤去（施工中）  ▲鋼板巻き補強（施工中）  ▲鋼板塗装及び内装工事（施工）  ▲完成写真  ▲完成写真			

評価軸③-4-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
三井住友銀行横浜支店保全活用事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手

計画に記載している内容	かつて銀行建築が集積した関内地区の歴史を継承する歴史的建造物である「三井住友銀行横浜支店」の建て替えに際し、外装や内部の一部を忠実に復元することで、歴史あるまちなみの継承を図る。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

R7.8.22 横浜市認定歴史的建造物に認定した。
価値ある部分(外装や内装の一部)について、保全部位として保全活用計画書に記載することで、歴史あるまちなみの継承を図った。
今後、外観及び内観の保全部位(外壁材・内壁材)の一部を復元の際に利用するための生捕り(解体)を行う予定である。生捕りできない可能性もあるため、解体の状況に応じて、引き続き事業者と調整をおこなっていき、歴史的建造物の保全に務める。
【工期】解体:R7年度～からR8年度まで、新築:解体後からR12年度まで

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

横浜市記者発表資料

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

令和7年8月22日
都市整備局都市デザイン室

建替工事を予定している「三井住友銀行横浜支店」を横浜市認定歴史的建造物として認定し、
外観及び内観の一部を復元します！

ー歴史ある本町通りの銀行建築の中で、唯一現役の銀行として使用されている建造物ー

本日、「三井住友銀行横浜支店」を「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき107件目の横浜市認定歴史的建造物として認定しました。かつて「ハマのウォール街」と呼ばれた本町通りにも数多く存在した戦前の銀行建築の中で、唯一現役の銀行として使用されている建造物です。
今後、新たな活用に向けて建替工事を行う予定ですが、特に歴史的価値を有する外観及び内観の一部を保全する方針を所有者と定め、創建当初の姿で現位置に復元することで、建替工事後も歴史的建造物として活用していきます。
あわせて、復元した内部の公開やバリアフリー動線の確保等、多くの方が立ち寄りやすく、賑わいある場所づくりを目指すとともに、引き続き銀行として活用していきます。

本町通りの銀行建築及び三井住友銀行横浜支店の建物概要

横浜には国際貿易港の歩みとともに発展した多くの銀行建築が現存しています。特に、本町通りに面しては、横浜市認定歴史的建造物の①旧横浜銀行本店別館、②旧富士銀行横浜支店、③旧東京三菱銀行横浜中央支店等の銀行建築があります。それらのほとんどは銀行とは別用途として活用されていますが、現在でも関内地区の歴史的街並みを形作っている重要な建築物です。

三井住友銀行横浜支店 建物概要

所在地	横浜市中区本町2-20
建築年	昭和6(1931)年3月竣工
設計	設計：トロアブリッジ・アンド・リビングストーン建築事務所
施工	施工：清水組(現：清水建設株式会社)
構造	鉄筋コンクリート造2階建て、地下1階

▲竣工予定外観パース(※日建設計提供)

▲竣工予定外観パース(※日建設計提供)

▲竣工予定外観パース(※日建設計提供)

▲竣工予定外観パース(※日建設計提供)

▲竣工予定パース(事業者提供)

▲8月22日 記者発表資料(一部抜粋)

横浜市-30

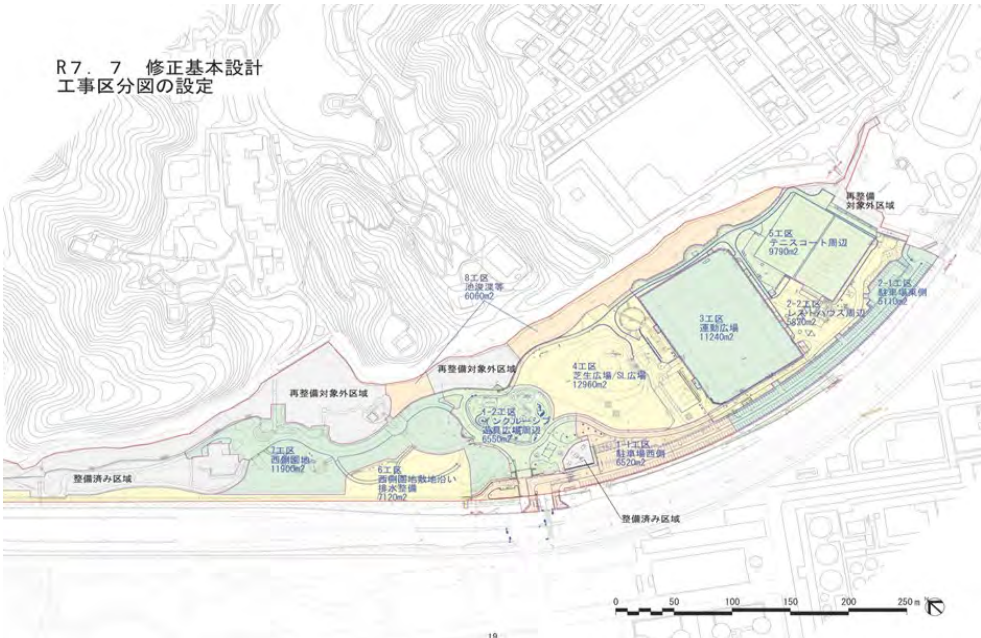
評価軸③-4-6 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
三溪園内名勝及び重要文化財建造物保存修理工事事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	名勝としての三溪園の庭園と、園内の重要文化財建造物の修繕工事を実施する。園内に 10 棟存在する重要文化財建造物は、平成 30 年度から令和 15 年度にかけ三期に分けて順次修繕工事を実施する。第一期工事は令和 5 年度をもって完了済。第二期工事は令和6年度から令和 11 年度までを予定しており、旧燈明寺三重塔及び旧矢筈原家住宅の修繕工事を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
重要文化財2棟の保存修理事業および名勝三溪園の整備事業については国庫補助金・神奈川県補助金・横浜市補助金を得て実施している。両事業とも文化庁指導のもと、また庭園・建築・歴史・植生・地盤工学の専門家及び行政からなる名勝三溪園整備委員会の指導・助言を受けて方針を決め実施する形態をとっている。 旧矢筈原家住宅保存修理事業については、耐震設計に想定より時間を要したため、着工が予定より約3か月遅れた。令和7年度後半の着手に向け、調査実施、設計の検討を行い、耐震診断の結果を元に検討した耐震補強工事案について文化庁・名勝三溪園整備委員会の指導を経て方針を確定した。実施に向け入札により業者を決定し準備を進めている。 旧燈明寺三重塔保存修理事業に関しては、工事施工は先の予定であるが、先んじて耐震診断のための調査等を実施した。 また、名勝整備工事は、橋など園内の構造物の整備、植栽などの景観整備を実施している。 【工期】令和7年4月～令和8年3月		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
○旧燈明寺三重塔  ○旧矢筈原家住宅 		

評価軸③-4-7
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
鶴翔閣保存修理事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	園内の歴史的風致形成建造物(市指定有形文化財)である旧原家住宅(鶴翔閣)について、屋根の葺き替え等の保存修理工事を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
平成12～13年の復原整備事業より約30年経過し劣化している茅葺屋根・柿葺き屋根の維持にあたり、部分的な葺替を検討し実施に向けての調査検討を行った。葺き替え作業の実施検討に当たり、材料準備や施工期間の確認等行い、施工業者との調整を図った。 次年度以降、順次葺き替え予定		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	令和8年度以降、建築工事に社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用する予定。	
状況を示す写真や資料等		

○鶴翔閣



評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
旧横浜機関区高島車庫転車台修繕事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	現在のみなとみらい 21 地区内に存した国鉄の高島車庫で使われていた転車台を本牧市民公園に移設した「旧国鉄横浜機関区高島車庫転車台」について、修繕工事を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
過年度、公園全体再整備の基本設計を実施。現在の工程では、転車台周辺整備は4工区にあたり、実施設計(R13年度)、整備工事(R14年度)の予定。 【主な内容】 転車台を復元改修し、広場空間を広く確保することで人が集まる広場としてリニューアルする。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
R7. 7 修正基本設計 工事区分図の設定  ▲基本設計の工区割図  ▲►現況写真		

評価軸③-4-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
根岸一等馬見所保全修復事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手

計画に記載している内容

根岸森林公園に存する歴史的建造物「旧根岸競馬場一等馬見所」について、耐震改修及び外観保全の検討・工事を実施し、長期にわたる保全整備を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

過年度から、基本設計及び実施設計を進めている。
【主な内容】耐震補強や外壁改修等の方法検討、地盤・構造調査、電気設備・機械設備の検討、建物内部活用の検討、歴史的保全委員へのヒアリング、工事スケジュール検討、等

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	令和8年度以降、建築工事に社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用する予定。

状況を示す写真や資料等



▲外壁保存のための立面図及び外壁建具表



評価軸③-5-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
歴史資産の活用促進事業			☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	歴史的建造物活用に係る体制構築への支援、特定景観形成歴史的建造物や横浜市指定有形文化財等の建築基準法第3条第1項第3号に基づく適用除外に係る調整、活用事業者又は所有者へのリノベーション助成を行い、歴史的建造物の活用を促進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和7年度は2件の横浜市内認定歴史的建造物について、リノベーション助成を実施した。 なお、うち1件は過年度に特定景観形成歴史的建造物へ指定し、飲食店への用途変更に際し建築基準法の適用除外を行っている。 ■池谷家住宅主屋…古民家を飲食店として活用する事業について、工事費(外観・耐震・リノベ)の一部を助成した。また、建築基準法適用除外を受け、特徴である土壁、真壁等の歴史的価値ある部分を残した改修とした。 ■旧市原重治郎邸…古民家を貸しスペース等として活用する事業について、工事費(リノベ)の一部を助成した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		古民家の改修だったため、「内部の円滑な活用(バリフリ、動線等)」と「内部の歴史的価値ある部分の保存(土台、当時の間取り等)」の調整が課題であった。両方を100%満たすことはできないため、有識者を現場に招く等をして調整を行った。結果、価値ある部分を残しつつ、最低限の使い勝手を確保する計画とできた。	

状況を示す写真や資料等



▲池谷家住宅主屋



▲旧市原重治郎邸



▲池谷家 工事の様子(外壁改修)



▲池谷家 工事の様子(屋根改修)



▲イメージパース(事業者提供) ※2026年秋頃 飲食店として開業予定(中央:池谷家住宅)

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
文化財保存活用地域計画の運用		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	国、神奈川県、横浜市の指定等文化財については、文化財保護法や神奈川県文化財保護条例、横浜市文化財保護条例、その他関連法令に基づき、所有者・管理者と連携しながら保存・活用のための適切な措置を講じる。 また、市民、NPO等の市民団体や民間企業等の能力を活用しながら、普及啓発活動、公開活用等の保存・活用を図る。国や民間の補助金などの情報収集、所有者への情報提供を行うとともに、クラウドファンディングなどの新たな財源確保に取り組む。 伝統芸能や民俗芸能などの無形文化財と無形の民俗文化財については、保存団体等に対する後継者育成や用具等の修理・整備への支援に引き続き取り組む。 未指定の文化財についても把握調査などを進め、文化財保護法・条例、その他本市が定める要綱等に基づき、適切な保存・活用に努める。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

横浜市文化財保存活用地域計画の指標・取組に基づいた事業推進を行った。(詳細は評価軸④2～4のとおり)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○「まもる」「いかす」「つながる」の3つの目指す姿の実現

「まもる」「いかす」「つながる」の3つの目指す姿の実現			
「まもる」：「いかす」：「つながる」の3つの姿を共有しながら取組を進め、多様な主体がともに連携しながら、横浜の歴史文化を次世代に継承していく。			
3つの目指す姿と課題	方針	施策	措置の例
まもる 【目指す姿】 横浜の歴史文化が市民に受け継がれ、大切に守られている姿 【課題】 ・文化財に関する体系的な把握調査と追加調査の実施が必要 ・定額文化財調査の継続的な実施が必要 ・適切な保存のための文化財所有者や管理者に対する支援が必要 ・水災、風水害等に対する対策が必要 ・文化財の適切な保存・管理が必要	調査の充実と適切な保存	施策1 文化財の把握調査、詳細調査などの実施 施策2 伝統文化財調査の実施 施策3 無形文化財の調査 施策4 文化財の調査調査 施策5 調査調査の整備	1-2 無形文化財保護法に基づく調査 ●市庁、市役所、市役所 2-1 工事現場に付帯する調査の調査と 市上文化財の調査 ●市役所、市役所、市役所 3-1 文化財保護法、条例と連携を生かした まちづくり推進の推進した調査による 調査の推進 ●市役所、市役所、市役所 4-1 文化財を対象とした調査調査の調査 ●市役所、市役所、市役所 5-1 市上文化財の調査調査と調査調査の調査 ●市役所、市役所、市役所
いかす 【目指す姿】 多様な主体により、様々な観点で文化財が 生かされている姿 【課題】 ・文化財への理解の促進と価値の認識 した活用が必要 ・文化財に誇り、愛し、愛する機会 の創出が必要	文化財の活用と価値の認識	施策6 歴史文化を学ぶ機会を創出し、 学ぶ機会の充実 施策7 地域活動の活性化 施策8 歴史文化を生かしたまちづくり 施策9 文化財を活用した 文化芸術活動 施策10 文化財を活用した まちづくり	6-7 博物館における調査調査、調査調査の調査 ●市役所、市役所、市役所 7-1 地域、調査調査の調査による文化財の 活用 ●市役所、市役所、市役所 8-1 調査調査の調査調査と調査調査の調査 ●市役所、市役所、市役所 9-1 文化財を活用した文化芸術活動 ●市役所、市役所、市役所 10-1 調査調査の調査調査と調査調査の調査 ●市役所、市役所、市役所
つながる 【目指す姿】 文化財を核として多様なコミュニティやつながりが 生じている姿 【課題】 ・調査調査の調査が必要 ・新たな取り組みや守り手の創出が必要 ・文化財の保存・活用に関する相互連携・協力体制 の整備が必要	文化財を核としたコミュニティの創出	施策11 調査調査の調査・調査の調査 施策12 調査調査の調査・調査の調査	11-1 調査調査の調査調査と調査調査の調査 ●市役所、市役所、市役所 12-1 調査調査の調査調査と調査調査の調査 ●市役所、市役所、市役所

10 横浜市文化財保存活用地域計画【神奈川県】

○キービジュアル



評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
文化財調査、指定登録、保存活用計画の策定など		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	文化財によっては劣化や損傷、人為的な改変等により、歴史的・文化的価値が損なわれやすく、一度損なわれた価値を取り戻すことは難しいため、文化財の特性に応じた適切な修理・整備が重要である。 そのため、現地調査や関連資料、保存活用計画などに基づいて文化財価値を損なわない修理・整備及び維持管理を実施する。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和7年度実績は以下のとおり。

専門機関等と連携した文化財の把握調査、詳細調査件数 18件

文化財保護法・条例に基づく指定・登録文化財の指定・登録数 497件(累計)

歴史を生かしたまちづくり要綱に伴う認定歴史的建造物の件数 107件(累計)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○記者発表資料

横浜市記者発表資料

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

令和7年度 新たな横浜市指定文化財を指定します

横浜市指定文化財(有形) 第1号 横浜市指定文化財(有形) 第2号 横浜市指定文化財(有形) 第3号

評価軸④-3 文化財の保存又は活用に関する事項	
項目	評価対象年度 令和7年度 現在の状況
文化財の修理事業、文化財の周辺環境の整備事業、防災・防犯に関する事業など	☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	・修理・整備に要する所有者等の財政的な負担軽減を図るため、国、神奈川県補助制度の活用と併せ、横浜市指定・登録文化財に対する補助金等の支援措置を講じる。 ・横浜市市街地環境設計制度等、緑地保全制度等都市計画法に基づく諸制度や景観法、横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例、横浜市景観計画、横浜市屋外広告物条例等の景観形成のための諸制度を活用しながら、文化財周辺の環境の保全を図る。 ・災害による毀損や滅失の恐れがあることから、防災・防犯対策を検討し、リスクの軽減を図る。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
令和7年度実績 史跡等の崖地の安全対策着手件数:5件 文化財保護事業補助金交付件数(令和7年度実績):2件 その他にも、文化財の日常管理に関する補助である管理奨励金等の補助等を行っている。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	
状況を示す写真や資料等	
○史跡朝夷奈切通保存整備工事  →  【施工前】 【施工後】	

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
文化財に関する普及・啓発の取組、防災訓練の取組、民間団体への助成・支援や連携・協力した取組など		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	・文化財や横浜の歴史文化に触れる機会や保存・活用の取組・イベント等に関する情報に、アクセスしやすい環境とする。 ・災害による毀損や滅失の恐れがあることから、防災・防犯対策を検討し、リスクの軽減を図る。 ・文化財の保存・活用に関する連携・協働事業を推進し、それらに関わる主体の把握やネットワーク構築を目指す。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和7年度実績 ・横浜市歴史博物館等の博物館において、展覧会に関連した講演会を中心に、専門職員やゲスト講師を招いての連続講座などを開催(59回) 文化財を対象とした消防訓練の実施件数 22件		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
 ▲総持寺の消防訓練風景		

効果・影響等に関する報道

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響なし

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
方針2 歴史的建造物の継承と活用の促進		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	施策1 保全・継承に向けた支援 施策2 歴史資産の活用推進		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
施策1…認定歴史的建造物の改修工事等への助成8件、維持管理助成26件、文化財保護事業補助金交付2件、史跡等の崖地の安全対策5件着手などを実施した。特に池谷家住宅主屋では、クラウドファンディング型ふるさと納税を導入し、助成の充実を図った。また、市で所有する歴史的建造物「旧根岸競馬場一等馬見所」「岩田家住宅」などの保全活用の検討を推進した。その他、歴史を生かしたまちづくり相談室の運用などを通じ、歴史的建造物の国登録文化財登録に向けた調査等の支援ほか専門家とのマッチングを行った。また、財源確保の推進として、ふるさと納税制度の運用、横浜市地震防災戦略との連携による耐震改修助成金の拡充などを行った。 施策2…歴史的建造物2件のリノベーション助成を実施するほか、次年度に向け活用案件2件の調整を行った。また、市認定歴史的建造物「旧横浜市庁舎行政棟」の調整を実施し、ホテルとして開業されるに至った。本市所有の認定歴史的建造物「旧第一銀行横浜支店」では、事業者選定の公募を行い、文化交流拠点「BankPark YOKOHAMA」が開業した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし		施策1…新たな財源確保の検討、有識者やヘリテイジマネージャーなど専門家との更なる連携体制の構築などに取り組む必要が有る。 施策2…歴史的建造物の活用に係るマッチング体制の構築、建築基準法適用除外などの活用に向けた伴奏支援、活用のバリエーションの拡大などに取り組む必要が有る。	
状況を示す写真や資料等			

状況を示す写真や資料等

ふるさとチョイスGCF

プロジェクトをさがす | プロジェクトを探す | 検索 | ふるさと納税 20,580,344,133円 | ふるさと納税ガイド | ログイン | 会員登録

プロジェクトをさがす | 応募メッセージ | GCFとは | ふるさとチョイス | 運営会社

TOP > 過去事例 > 国4の古民家を次世代に継承！ 横濱市鶴島の池谷家住宅 リノベーション

幕末の古民家を次世代に継承！一横浜市鶴島の池谷家住宅 リノベーション

サテライト・相談・資料請求

達成!

古民家再生

寄付金額 **5,010,000円**

目標金額 3,000,000円

進捗率 167%	支援人数 124人	終了より 受付終了
--------------------	---------------------	---------------------

📍 神奈川県横浜市(みなとみらい、中区はら)

このプロジェクトは終了しました。

↑ 対応しているブラウザ
↓ お問い合わせ先

寄付期限 期間: 2025年10月3日 ~ 2025年12月31日(93日間)

タグ インパクトある活動 教育

SOG 11.5%割引がられるよう頑張る

概要 | 進捗状況 **3** | 今後予定

横浜市都市整備局都市デザイン室

横浜都市部デザイン室では、歴史を大切にしたまちづくりを推進するため、主に建築物の活用を促進しながら連携を図っています。近代建築、旧家屋、蔵付館、土木遺構など（横浜市民会館等の保護施設）として保存し、外観の保全改修等に対して助成金の交付をしています。

歴史的建造物にある各客室洋間は江戸時代に建てられた旧家屋で、令和5年に横浜市民会館としての建築物に改装されました。将来、各客室洋間は大規模な改修工事の時期を迎えています。

歴史的建築物の改修工事は多くの費用がかかるため、ふるさと納税による民間企業や個人からのご支援を受けていただきます。古民家の歴史的価値を受け継いでいくために、皆様のご支援をお願いいたします。



▲横浜郵船ビル（令和7年度認定）



▲三井住友銀行横浜支店
(令和7年度認定) 復元予定
パス



▲旧根岸競馬場一等馬見所
(令和6年度認定)

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和7年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 第5回 横浜市歴史的風致維持向上協議会	
会議等の開催日時: 令和7年3月16日(月)	
(コメントの概要) ①歴史的建造物の全数調査事業(評価軸③-1-1) ・全数調査の中で戦後建造物をどう評価するか検討して欲しい。 ②山手区域回遊性向上事業(評価軸③-2-13) ・緑の洋館と巡り路の看板がさびている。こういった看板が既にあるので、更新する等して、こちらと関連しながら連携していけると良いと思う。 ・山手から根岸(馬見所)までの交通機関がない。山手にくる人の層を見ると、サイクリングできる年齢層ではないので、シェアサイクル以外のバスとかの公共交通機関があると良いと思う。 ③新たな歴史資産の保全活用検討事業(評価軸③-3-1) ・戦後建築物の扱いについて課題であると考え。1970年代まで重要文化財があるので、このくらいの年代までの戦後建築物については今後考えていく必要がある。 ・モダニズム建築や防火帯建築について、更新が進んでいく。今後認定はしていくのか。 ④財源の確保 ・観光庁の新たな補助を適用することも検討すると良い。横浜でインバウンドを考えた資源とは、外国人にとっては自分たちの先祖が住んでいたこと等の歴史があることで訪れたいと思ってもらうことも必要だと考える。少し外国人目線で考えていくのも良いと思う。(観光庁の新しい財源) ⑤普及啓発(評価軸⑥-1) 神奈川台場のVR・ARも力をいれているので、普及啓発に入れてみると良いのではないかな。幕末で残っているものがないのでとても貴重であるので、今後検討してほしい。	
(今後の対応方針) ・全数調査の際に戦後建造物の追加等を検討する。また、戦後建造物の歴史的建造物等としての取り扱いの検討を深める。 ・山手地区におけるサイン板の更新等を行う。 ・旧根岸競馬場一等馬見所など歴史的建造物の修復・改修等を行う案件において、観光の補助など新たな財源確保が可能か検討する。 ・神奈川台場に係るVR・AR制作について、振り返りに位置づける(評価軸⑥-1に追記)。また、これを活用したまちあるきの開催等を検討する。	